

別添1-2

事業実施と生活交通確保維持改善計画との関連について

令和 年 月 日

協議会名:	名護市地域公共交通協議会
評価対象事業名:	地域内フィーダー系統確保維持費国庫補助金
地域の交通の目指す姿 (事業実施の目的・必要性)	<p>名護市においては、本島中南部へ通じる唯一の幹線交通であるバスを軸に、市域内に広範に路線バス、乗合タクシーにより構成される公共交通機関網が広がっている。これらの公共交通については、県立北部病院や名護十字路等が当市民の日常生活機能を担う中で、車を運転できない高齢者等を中心に、生活に必要不可欠な交通として機能している。</p> <p>しかしながら、自家用車の普及により、当市の公共交通機関の利用者は減少を続け、収支悪化による行政負担の増加をはじめ、大型商業施設等が市街地郊外へ立地してきているが、中心市街地周辺では、公共交通空白・不便地域が存在し、国道58号名護バイパスには市域内を運行している路線バスを利用して行くことができないなど、住民に不便を強いている状況にある。</p> <p>このため、地域公共交通確保維持事業により、市街地周辺を循環する路線により移動する手段を確保することで、住民の生活交通手段を存続させていくことが必要である。</p>